宜野湾市監查委員告示第11号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和元年12月16日

宜野湾市監査委員 宮 城 豊 信 呉 屋 等

- 1 監査の期間
 - 令和元年11月5日から令和元年12月16日まで
- 2 監査の対象

市民経済部

市民生活課・環境対策課・市民課・産業政策課・観光農水課

会計課

議会事務局

選挙管理委員会事務局

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行

- ・平成30年度の契約関係文書
- 補助金関係文書
- 備品等
- 4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような不備があったので改善していただきたい。

【市民経済部】

〇市民生活課

1 往復文書の完結年月日について

入札等執行依頼の起案文書で完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

2 契約書で定められた通知について

契約書で定められた検査結果の通知が添付されていないものが見られる。適正な 事務処理に努められたい。

3 予定価格の設定について

積算根拠が明確でないまま予定価格を設定しているものが見受けられる。市財務規則第97条第2項に則り適正な事務処理に努められたい。

〇市民課

1 往復文書の完結年月日について

指名競争入札参加者指名審査願及び入札等執行依頼の起案用紙の完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。

2 契約書で定められた通知について

契約書で定められた検査結果の通知が添付されていないものが見られる。適正な事務処理に努められたい。

3 郵便発送簿 (兼切手受払簿) について

郵便発送簿が市文書取扱規程第10条様式第13号に則った差引きがされていない。適正な事務処理に努められたい。

〇産業政策課

1 往復文書の完結年月日について

見積依頼の起案文書で完結年月日に錯誤が見受けられる。往復文書については、 市文書取扱規程第38条第2項第1号に則った適正な事務処理に努められたい。 2 郵便発送簿(兼切手受払簿)について 郵便発送簿が市文書取扱規程第10条様式第13号に則った差引きがされていない。 適正な事務処理に努められたい。

○観光農水課

• 市農林漁業生産組織育成事業補助金について 補助金交付規程第2条別表の適用号に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。

○環境対策課

※ 指摘事項なし

【選挙管理委員会事務局】

○選挙管理委員会事務局

• 指名競争入札の執行について 選挙管理委員会事務局において指名競争入札による契約を行っているが、事務手続 きの一部に誤りが見受けられる。適正な事務処理に努められたい。

【会計課】

- ○会計課
- ※ 指摘事項なし

【議会事務局】

- 〇議会事務局
- ※ 指摘事項なし